

返戻金制度について

当社の紹介により就業した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者への返金するものとする。

- ・ 短期退職時の返戻金 ： 1 ヶ月未満で退職した場合 75%
- 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満で退職した場合 50%
- 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満で退職した場合 25%

許可番号 15-ユ-300156

事業所の名称及び所在地

株式会社フレックス

新潟県新潟市東区大形本町 6-8-5